

## 今期の理事会の運営・開催スケジュール等について

## 1. 同窓会の執行体制

- ・理事会に諮る案件について、重要事項については会長、副会長、会計、事務局で構成する役員会で事前に協議して理事会に諮る。
- ・理事会の議事次第はメールにて理事に事前連絡する。
- ・理事会の議事録は学科持ち回りで作成し理事全員にメール配信する。
- ・理事会は1, 4, 7, 9, 12月に開催することを基本とするが、案件がない場合は見送る。(原則第三水曜日に大阪駅前第2ビル6階文化交流センターで開催)
- ・7月、12月の理事会後に理事懇親会を開催する。
- ・第30回評議委員会は2019年2月の金曜日に学外で開催する。

## 2. 体制等 (敬称略)

役員会は以下で構成する。なお、会長不在時は宇野、斉藤、吉田、森田、神門各副会長の順で代行する。

会 長：黒山 (土木)

副 会 長：吉田、森田、神門、宇野、斉藤

会計理事：東

事 務 局：弓場

## 3. 委員会の設置

行事委員会、広報委員会、奨学金委員会を設ける。財務に関する委員会はその必要性が生じた時期に再設置する。なお、理事の役割については本理事会において決定する。

## 各委員会

行事委員会	委員長	吉田副会長	副	神門副会長	
広報委員会	委員長	斉藤副会長	副	森田副会長	山本理事
奨学金委員会	委員長	宇野副会長	副	東会計理事	